

第8章 計画の推進に向けて

【1】計画の推進体制

本計画は、基本理念として掲げる「市民自らが健康づくりに取り組み、だれもが健やかでいきいきと暮らせるまち」を実現するために、市民や関係団体、行政などが一体となって、健康づくり、フレイル予防、食育推進、こころの健康づくり・自殺対策を進めていくための計画です。

このため、市民や様々な関係団体が計画に示した課題、めざす姿や目標を共有できるよう、幅広く周知し、計画の推進を図ります。

また、本計画の推進にあたっては、「ふくやま健康・食育市民会議（フクイク21）」において、行政と関係団体、学校、職域、地域などが連携して取組を行っていきます。

【2】進行管理と評価

進行管理にあたっては、毎年度、事業実施の把握を行うとともに、取組の成果と課題を検討する中で、次の事業展開に活かしていきます。

また、計画の最終段階では、市民の生活習慣や健康状態を把握するための調査を実施し、各指標の達成状況を確認するとともに、最終的な評価を行います。